補助金調書

補助金名	国際交流財団補助金			担当課（連絡先）	総務企画局国際部（TEL 092-711-4022）
交　付　先	団体	（公財）福岡よかトピア国際交流財団		区分	外郭団体等への補助金
交付先決定方法	非公募	（公募の場合）公募時期			
（公募の場合）応募要件					
（非公募の場合）非公募の理由	当該補助事業を行うことのできる団体が限定されており、公募制に馴染まないため。				
補助開始年度	昭和62	年度	経過年数	28	年度
補助金の目的及び補助対象事業	【補助金の目的】 公益財団法人福岡よかトピア国際交流財団は、アジア太平洋博覧会―福岡'89の成功を記念するとともに、アジアに開かれた福岡の歴史、文化、その他の特性を生かした国際交流を促進する活動を行うことにより、市民一人ひとりが多様性を認め合いながら国際的な相互理解を深める多文化共生社会の実現に寄与し、もって、地域の発展と国際平和に貢献することを目的として各種事業を実施しており、福岡市の国際化を推進するため、その事業を補助する。 【補助対象事業】 （1）財団が実施する次に掲げる事業費 ア　市民の国際交流を促進する事業 イ　在住外国人及び外国人学生を支援する事業 ウ　グローバル人材を育成する事業 エ　その他，市長が必要と認める事業 （2）財団の管理運営費				
補助金の終期	平成28	年度	延長回数	0	回
終期を延長する理由					
交付対象経費及び補助金の算定方法等	その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 上記補助対象事業を財団が遂行するために必要な経費のうち、次の各号に掲げる財団の収入で賄う経費を除き、予算の範囲内で市長が定める。 （1）資産から生ずる収入 （2）他団体の補助金及び負担金 （3）事業に伴う収入 （4）寄附金収				
（間接補助の場合）間接補助とする理由及び再交付先への配分基準、審査基準	【間接補助の理由】 福岡よかトピア国際交流財団は，75団体が登録する福岡国際関係団体連絡会（FUKU-NET）を運営するなど，間接補助金の交付先である民間の国際交流団体について日常的に把握し，連携を図っている。そのため，福岡市と比較して効率的に助成の審査業務を行うことができることから，間接補助としている。 【再交付の配分基準・審査基準】				

交付状況等【上段：交付件数】【下段：決算】（※1）	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度
	件	（1）　件	1　件	1　件
	163,345 千円	（156,896）千円	158,166 千円	161,735 千円

前年度補助事業の主な実施概要	（1）市民の国際交流を促進する事業 市民の国際理解・国際協力への意識の高揚を図り、国際交流を促進するため、ホームステイ、ホームビジット、語学ボランティアの紹介等を行う「ボランティア交流推進」、留学生を講師にした外国語教室、スピーチコンテスト、国際理解教育講師の派遣等を行う「語学等を通じた国際理解」、姉妹都市であるマレーシア・イポー及びUSオークランドとの青少年交流事業等を行う「姉妹都市交流」、NGO等の活動の紹介を行う地球市民どんたくや国際交流・協力団体間の連携を図る福岡国際関係団体連絡会運営などの「国際交流団体のネットワーク推進等」の事業を行った。 （2）在住外国人を支援する事業
補助金交付による効果	レインボープラザやホームページで情報提供・相談業務等を行うことで、在住外国人の福岡での生活に役立っている。また、奨学金を支給して留学生の生活支援をするとともに、留学生を講師とした外国語講座や各種市民交流事業を行うことにより、市民の国際理解が深まり、国際交流及び福岡市の国際化にも寄与している。

※1：金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として（）書きで記載しております。